

## 令和3年度事業報告

令和3年度は、事業計画に基づき、市当局をはじめ、関係者のご支援とご協力のもと、従業員一丸となり取り組みを進めたものの、長引くコロナ禍の影響により、厳しい運営を強いられた。

年間宿泊者については、前年度を1,408人上回る13,236人となったが、前々年度の16,812人には遠く及ばないものとなった。

全体収支では、1,479万7,151円の赤字となったが、キャッシュフローベースの収支（減価償却費の要因を除いた現金収支）では150万916円の黒字となった。

この主な要因は、雇用調整助成金や広島県宿泊事業者支援事業等の公的支援をフルに活用するとともに、修繕費等の支出を厳しく抑制した結果によるものである。

一方、平成8年に会館が建設されて以降、抜本的な施設改修を実施していないため、施設・設備の老朽化対策が喫緊の課題であり、そのための資金の確保とともに、長期的視野に立った運営計画の検討が、引き続きの課題となっている。

### 1. 部門別の状況について

#### (1) 宿泊部門

年間宿泊者数は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用により、急激に減少する期間があったものの、広島県宿泊事業者支援事業等により、前年度を1,408人上回る13,236人を確保した。

しかしながら、新型コロナウイルス問題の影響が僅かであった前々年度の16,812人との比較では厳しい結果と言わざるを得ない。

#### (2) 貸会場部門

貸会場部門は、新型コロナウイルス問題による利用減少に加え、非常事態宣言やまん延防止等重点措置の適用による影響を受けたものの、収入は、前年度の246万45円から335万6,225円に大きく改善した。

#### (3) 生活相談部門

生活相談事業は、一般財団法人への移行の際、公益目的事業と位置付けたもので

あり、その目的を達成するための取組を進めた。

具体的には、船員やその家族からの電話による生活相談や、訪船等により船員とのコミュニケーションを図った。

## 2. 施設運営について

### (1) 保守管理業者の選定

複合建物全体の保守管理業務については、前年度と同様、(株)くれせんとの間で随意契約により委託した。

会館独自の5階以上の日常清掃、ベッドメイキング等についても、(株)くれせんとの間で業務委託契約を結んだ。

その他施設の保守管理等についても、前年と同様の業務委託契約を締結した。

### (2) 設備機器の保守管理等

保守管理業者により、定期整備・点検を実施した。

故障及び不具合が生じた冷温水機や消防設備など、その都度修繕を行った。

日常的な保守点検は職員が交代で行っているが、設備の老朽化により故障は増加傾向にあり、引き続き課題となっている。

## 3. 職員関係について

本年5月1日現在の従業員は、正職員10名(館長を除く)、常用パート職員3名、短時間パート・アルバイト職員3名の総勢16名で会館運営を行っている。

職員の待遇については、4月に昇給を行うとともに、7月および12月に賞与を支給した。

## 4. 呉市からの借入金について

毎年290万円の返済を続けてきた呉市からの借入金については、前年度と同様、コロナ禍の特別な事情から返済が猶予されたため、前年度と同額の3,190万円となった。

## 5. きんろうプラザ指定管理について

呉市から指定管理者に選定されている、きんろうプラザの指定管理者業務については、本年度も引き続き誠実に業務を遂行した。